

調査報告書（有機農産物の生産行程管理者）

調査日 年 月 日（ 日間）

検査員名

生産行程管理者名 (代表者名)	()	生産行程管理責任者名	
		格付責任者名	
認定内容等の変更事項（合意書第 11、19、32 条）			
変更届の提出	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	施設の変更	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
担当者の変更	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	資材の変更	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
認定証等保管の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	認定証等の複写の提供の適切性	1・2・3
(特記事項)			

ほ場の増減

生産者名	認定ほ場番号	追加ほ場	取下げほ場
認定事業者（全体的な所感）及び各認定農家の概要			

※認定ほ場番号の欄には今回の調査の追加ほ場、取下げほ場の番号は記載しないこと。

※追加ほ場や取下げほ場がない場合は、記載欄を空欄のままとせず「ナシ」「-」を記載すること。

追加ほ場

生産者名	ほ場番号	有機管理開始日	収穫物に有機表示が 可能となる播種又は定植日 (多年生作物の場合は収穫日)	備考(ほ場の前歴など)
(特記事項)				

生産行程の内部規程に基づく確認

1. 生産行程の管理又は把握に関する計画の立案及び推進（認技二 1(1)、三）

確認事項	評価
① 計画立案と適切性	1・2・3
② 計画の推進状況	1・2・3
③ 責任者及び担当者の設置人数の適切性	1・2・3
④ 責任者・担当者の資格要件（体制・略歴書等の書類との照合）	1・2・3
(特記事項)	

(不適合事項)

※グループの場合は、責任体制及び連絡体制が整備されているか確認すること。

※講習会修了書の保管の確認は不要とした。事前に認定事務局で受講の有無を確認し検査員へ通知する。

2. 外注管理に関する管理又は把握に関する計画の立案及び推進 (認技ニ 1(2))

確 認 事 項		評 価
① 外注先の有無		有・無
② 外注管理の計画の立案及び推進		1・2・3
③ 外注先の作業及び機械使用記録		1・2・3
外注先名	外注内容	
(特記事項)		
(不適合事項)		

※外注先の施設は必ず現地確認すること(施設見取り図と照合)。

3. 異常等への対処について (認技ニ 1(3))

確 認 事 項		評 価
異常事態の発生の有無		有・無
(ありの場合) 対処方法の適切性		1・2・3
処理の記録の保存		1・2・3
異常の詳細	発生日 : 年 月 日 対応者名 : 発生内容 : 生産行程管理責任者らへの報告 : 有・無 具体的な対応 : 認定機関への報告 : 有・無	
(特記事項)		
(不適合事項)		

4. 使用種子(スプラウト種子含む)、苗等の入手について (認技ニ 2(1))

確 認 項 目	評 価
① 農林規格・規程に基づいた種苗の入手・管理	1・2・3
② 種苗の記録状況 (非有機種苗使用の理由、非遺伝子組換種苗確認・名称及び使用量又は購入量)	1・2・3
③ 種苗の入手に係る根拠書類(購入伝票・納品書)の保存	1・2・3
④ 有機苗の入手がある場合証明書等の保存	1・2・3

⑤ 一般苗の入手がある場合持続的効果を示す化学的に合成された肥料及び農薬不使用を確認できる書類の保存	1・2・3
(特記事項)「有機の育苗管理ができない理由を記載」	
(不適合事項)	

※シーダーテープ使用の場合はこの項で評価すること。

5. 肥培管理について (認技二の2(3))

確 認 項 目	評 価
① 農林規格・規程に基づいた肥培管理 (生産管理記録と照合確認)	1・2・3
② 投入した肥料及び土壌改良資材の記録状況 (資材の名称及使用量)	1・2・3
③ 資材内容証明書の手入及び保存の状況	1・2・3
④ 資材の入手に係る根拠書類の保存状況 (購入伝票・納品書)	1・2・3
⑤ 肥料及び土壌改良資材リスト (グループ用) の変更届を適切に行なっているか	1・2・3
(特記事項)	
(不適合事項)	

6. 病虫害対策について (認技二2(3))

確 認 事 項							評 価
① 農林規格・規程に基づいた病虫害対策 (生産管理記録との照合確認)							1・2・3
② 別表2の農薬の使用の有無							有・無
③ 農薬の使用理由の適切性							1・2・3
使用している農薬の詳細 (生産管理記録から確認)							
使用生産者名	農薬名	メーカー名	対象 病虫害名	対象 作物名	該当する 別表2の農薬名	使用方法 (使用量・濃度など)	
(特記事項)							
(不適合事項)							

※使用している農薬の使用方法については、記載できる範囲で記入すること。

7. ほ場での雑草対策について (認技二2(3))

確 認 事 項		評 価
農林規格・規程に基づいた雑草対策 (生産管理記録との照合)		1・2・3
除草方法		
(特記事項)		

(不適合事項)

※紙マルチ使用の場合はこの項で評価すること。

8. 一般管理について (認技二 2(3))

確 認 事 項	評 価
農林規格・規程に基づいた一般管理	1・2・3
(特記事項)「一般管理資材名 ()」	
(不適合事項)	

※一般管理資材:種子消毒の農薬、種子比重選の食塩、ほ場に海水施用、着色石松子、ペーパーポット、チェーンポット、融雪剤、果実袋など。

9. 育苗管理について (認技二 2(3))

確 認 事 項	評 価
① 育苗実施の有無	有・無
② 農林規格・規程に基づいた育苗管理	1・2・3
③ 育苗場所が「ほ場の項」又は「育苗管理の項」の基準に適合しているか	1・2・3
④ 育苗場所 (以下の該当する個所に☑し、評価欄に育苗場所の番号等を記載する)	
<input type="checkbox"/> 認定ほ場	認定ほ場番号
<input type="checkbox"/> 有機専用施設	施設番号名称
<input type="checkbox"/> 兼用施設	施設番号
⑤ 育苗場所への使用禁止資材の飛来・流入防止措置	1・2・3
⑥ 兼用施設で育苗を行っている場合、区分管理が適切か	1・2・3
ア) 土壌を介した育苗の有無	有・無
イ) (アが有の場合) 有機育苗期間以外の作物栽培の有無	有・無
ウ) (イが有の場合) 農林規格に基づいた栽培管理をしているか	1・2・3
エ) (イが有の場合) 慣行苗の使用の有無	有・無
オ) (エが有の場合) 慣行苗使用の適切性の評価 (※)	1・2・3
⑦ 育苗に係る記録状況 (育苗管理記録)	1・2・3
⑧ 育苗用土の適合性	1・2・3
育苗用土の内容 (原土・資材)	
(特記事項)	
(不適合事項)	

※メンバーが多く④⑧の欄に書きにくい場合は特記事項欄に記載してもよい。

※⑥ア) 苗が施設の土壌に接した状態で育苗を行っている場合は「有」と評価すること。土壌を介さない育苗には、水稻のプール育苗や、棚を作ったり、ビニール等で土と苗が接しないように行う場合が該当する。

※⑥エ)オ) 育苗後に自家用野菜等の栽培を行う場合であっても、苗が有機農産物の日本農林規格の種苗の項を満たしていることの確

認が必要。慣行苗が使われていた場合は、「使用のための理由が適切か」「持続的効果を示す化学肥料・農薬が使用されていないか」について評価すること。

10. 使用機械、器具等の管理について（認技二 2(4)）

確認事項	評価
① 農林規格・規程に基づいた使用機械・器具等の管理	1・2・3
② 機械使用状況の記録（記録は適切に行われているか）	1・2・3
（特記事項）	
（不適合事項）	

※収穫以降に使用する乾燥機、色選機、精米機等についてもこの項で評価すること。

11. 収穫、輸送、選別、調製、洗浄、貯蔵、包装その他の収穫以降の工程について（認技二 2(5)）

確認事項	評価
① 農林規格・規程に基づいた各作業工程の管理	1・2・3
② 転換期間中農産物、非有機農産物（緩衝地帯含む）との区分管理	1・2・3
③ 各工程の記録状況（収穫記録、別収穫記録、調製記録、保管記録）	1・2・3
④ 有害動植物の防除資材（別表 2 及び別表 4）の使用の有無	有・無
⑤ 別表 2 及び別表 4 の防除資材の使用の適切性とその記録	1・2・3
⑥ 薬剤による汚染防止	1・2・3
⑦ 調製用等資材（別表 5）の使用の有無	有・無
⑧ 別表 5 の調製用等資材の使用の適切性とその記録	1・2・3
⑨ 放射線照射の有無	有・無
（特記事項）	
（不適合事項）	

12. 管理記録等の作成と保存について（JAS 法施行規則第 46 条一(11)、認技二 2(6)）

確認事項	評価
① 規程に基づいた管理記録の適切な作成	1・2・3
② 管理記録や根拠となる書類の適切な期間の保存	1・2・3
（特記事項）	
（不適合事項）	

※消費するまでの期間が 1 年以上の農産物(大豆、玄米、荒茶等)は出荷日から 3 年間、消費するまでの期間が 1 年未満の農産物(精米、野菜、果実等)は出荷日から 1 年間保存する。

13. 苦情への対処について（認技二 2(7)）

確 認 事 項		評 価
規程に基づいた苦情処理		1・2・3
苦情の発生の有無		有・無
(ありの場合) 対処方法の適切性		1・2・3
処理の記録の保存		1・2・3
苦情の詳細	発生日 : 年 月 日 対応者名 : 発生内容 : 生産行程管理責任者らへの報告 : 有・無 具体的な対応 : 認定機関への報告 : 有・無	
(特記事項)		
(不適合事項)		

14. 年間の生産計画の策定及び当該計画の認定機関への通知について（認技二 2(8)）

確 認 事 項		評 価
① 規程に基づいた年間の生産計画の策定		1・2・3
② 規程に基づいた年間の生産計画の認定機関への通知（提出日 : ）		1・2・3
(特記事項)		
(不適合事項)		

15. 認定機関の確認業務等の受入れについて（認技二 2(9)）

確 認 事 項		評 価
① 規程に基づいた受入れ		1・2・3
② 責任者・担当者の立会い（立会者 : ）		1・2・3
③ 管理記録や根拠となる書類の提示		1・2・3
(特記事項)		
(不適合事項)		

16. 内部規程の適切な見直しについて（認技二 4）

確 認 事 項		評 価
① 規程に基づいた定期的な見直しができているか		1・2・3
② 定期的な見直しの実施年月日		年月日

③ 定期的な見直しを実施したことが確認できる記録の作成の有無	有・無
④ 従業員（農業従事者）への周知	1・2・3
⑤ 見直しにおける変更事項の認定機関への適切な届出	1・2・3
(特記事項)「従業員への周知方法及び勉強会等の実施年月日確認」	
(不適合事項)	

※「見直し」とは、規程に改訂が必要か否かを確認することであり、「改訂」とは見直し作業の結果、見直す必要があった場合に規程を変更することである。「見直し」と「改訂」の用語は意味の違いを含め、適切に使い分けること。「見直しをしなかった」ということと「改訂をしなかった」ということは同義ではない。

格付規程に基づく確認事項

17. 生産行程の検査について（認技四 1(1)、五、検査方法ニ 1～3）

確 認 事 項	評 価
① 規程に基づいた生産行程の検査（規程内容の把握・理解度）	1・2・3
② 責任者・担当者の設置人数の適切性	1・2・3
③ 責任者・担当者の資格要件（体制・略歴書等の書類との照合）	1・2・3
④ 生産行程の検査の実施の有無	有・無
⑤ 生産行程の検査の記録の作成の適切性（規程に定めた記録書式を使用していたか）	1・2・3
⑥ 生産行程の検査の為に記録類は検査時に作成されていたか	1・2・3
⑦ 管理記録や根拠書類で荷口の生産行程がトレースできるか	1・2・3
(特記事項)	
(不適合事項)	

18. 格付等の表示について（JAS 法施行規則第 26 条一へ、認技四 1(2)、2、3）

確 認 事 項	評 価
① 規程に基づいた格付の表示	1・2・3
② JAS マークのサイズ、登録認定機関名及び認定番号の適切性	1・2・3
③ 有機農産物の名称表示の適切性（名称の表示： ）	1・2・3
④ 転換期間中の表示の適切性	1・2・3
⑤ 食品表示基準に基づいた表示	1・2・3
⑥ ホームページの有無	有・無
⑦ その他の表示や広告の適切性（認定内容を誤認させないか）	1・2・3
JAS マークの作成方法	<input type="checkbox"/> 購入（財団・印刷会社等） <input type="checkbox"/> 自家製造（パソコン・コピー等） <input type="checkbox"/> スタンプ <input type="checkbox"/> その他（ ）
JAS マークの表示場所	<input type="checkbox"/> 農産物 <input type="checkbox"/> 包材 <input type="checkbox"/> 容器 <input type="checkbox"/> 送り状
(特記事項)	
(不適合事項)	

※有機 JAS マークの登録認定機関名の下に認定番号の記載を確認する。（経過措置：平成 30 年 5 月 31 日）

なお、食品表示基準に従った一括表示をしている場合は認定番号を記載しないことができる。

※JAS マークを貼付した包材やシールなどは全ての種類を確認し、写真撮影をすること。

※無農薬表示があれば使用しないように促すこと。

※荒茶、米糠は加工食品に該当するため名称、原材料名等の表示が必要。

19. 格付後の荷口の出荷と処分について（認技四 1(3)）

確 認 事 項	評 価
① 規程に基づいた格付後の荷口の出荷と処分	1・2・3
② 出荷記録の作成状況	1・2・3
③ 出荷伝票等の作成と当該伝票等への有機表示の適切性	1・2・3

④ 出荷前の荷口の区分保管の適切性	1・2・3
⑤ 格付後に不適合となった農産物の処分記録と格付表示の除去又は抹消方法	1・2・3
主要出荷先	1. 2. 3. 4. 5.
(特記事項)「格付後の処分が発生した理由及びその処分方法を記載する」	
(不適合事項)	

20. 出荷後に有機 JAS 規格に不適合となった荷口への対応について (JAS 法第 19 条 12、認技四 1(4))

確認事項	評価
① 規程に基づいた不適合品の対応	有・無
② 不適合品の特定 (該当する農産物、取引先、数量等)	1・2・3
③ 出荷先等への通知 (有機農産物でなくなった理由、有機 JAS マークの除去等)	1・2・3
④ 出荷後の不適合品に対する取扱い (回収や処分等) とその記録方法	1・2・3
⑤ 認定機関への報告	1・2・3
(特記事項)	
(不適合事項)	

21. 格付に係る記録の作成・保存と JAS マーク管理について (JAS 法施行規則第 46 条一(10)(11)、認技四 1(5))

確認事項								評価
① 規程に基づいた記録作成と保存状況								1・2・3
② JAS マークの使用記録 (受払簿等) の作成と保存状況								1・2・3
③ JAS マークの保存状況 (第三者が立ち入らない所など)								1・2・3
④ 格付実績報告書及び認定に係るほ場の面積報告書の作成と期限までの提出について								1・2・3
JAS マークの管理実績 (自 年月日 ~ 至 年月日)								
使用者名	種類	仕入先	前回調査枚数	仕入枚数	使用枚数	廃棄枚数	当日調査在庫数	記録上の当日調査在庫数
(特記事項)								
(不適合事項)								

※消費するまでの期間が 1 年以上の農産物(大豆、玄米、荒茶等)は出荷日から 3 年間、消費するまでの期間が 1 年未満の農産物(精米、野菜、果実等)は出荷日から 1 年間保存する。

証票の確認は以下の通りを行うこと。

- シール、包材、容器等に印刷された全種類の証票 (現在使用中のもの及び今後使用予定の新しいもの) について、実物を確認すること。確認した包材の全てを上記表の使用者名、種類の欄に記載すること。写真に収めて報告とすることも可とする。なお、品名、数量等が異なるだけで同じパターンの種類の場合は、代表的なものを確認して他を割愛することができる。
- 全種類の証票のうち、3~5 種類の証票をサンプルとして不作為に選び、前回調査枚数及び当日調査在庫数を確認し記入すること。ただし、グループ認定の場合は各農家につき、最低 1 種類の証票をサンプルとして確認を行うこと。

3. 前回調査枚数の欄は、前回の調査報告書から転記し、前回調査時点の事業者の記録とも照合して一致していることを確認すること。これは、前回報告書の当日調査在庫数の誤りがあったり、前回調査後に事業者が記録を書き直している場合もある為。
4. 実在庫数と管理記録の在庫数を確認し、実在庫を当日調査在庫の欄に、管理記録の在庫数を記録上の当日調査在庫数の欄にそれぞれ記入すること。
5. なお、記録上の在庫数と実在庫数が一致せず、その差が年間使用数の±1%以上あった場合は、原因を聞き取り、なお且つ、再発防止策についても聞き取りすること。単発的かつ軽微なミスで再発の恐れが極めて低い場合は報告書にその旨を記載し、立ち合い確認書への記載は割愛しても構わない。その場で原因が特定できなかった場合は、事業者に対して原因究明及び再発防止対策を講じ、報告することを要求し、その事を立ち合い確認書に記載すること。
6. 仕入枚数、使用枚数、破棄枚数は、事業者の記録や根拠書類(JAS マークの印刷されたシール・包材・容器などの購入の納品書、請求書等)等で確認できた場合に記入すること。確認できなかった場合で、他の項目の数値より計算して求めることが可能な場合は、その計算して求めた数量を()を付して記載すること。計算して求めることができない状況、若しくは計算に多大な時間を要する場合は空白のままとする。
7. ロール状のシール・包材の場合は、ロール数を記載し、使用中ロールがある場合は概算数量(1/3 ロールなど)を記載すること。

22. 認定機関の確認業務等の受入れについて(認技四 1(6))

確 認 事 項	評 価
① 規程に基づいた受入れ	1・2・3
② 責任者・担当者の立ち会い (立会者：)	1・2・3
③ 管理記録や根拠となる書類の提示状況	1・2・3
(特記事項)	
(不適合事項)	

認定生産者毎のほ場及び施設等についての確認

ほ場における確認

(生産者名:___)

ほ場番号														
① 看板の設置とその内容(農 B1-2 と照会)														
認定事業者名・生産者名	(適:○ 不適:×)													
ほ場番号・ほ場所在地・ほ場面積	(適:○ 不適:×)													
有機管理開始年月日	(適:○ 不適:×)													
認定日・認定番号	(適:○ 不適:×)													
② ほ場環境														
隣接ほ場で航空防除実施の有無														
緩衝地帯設置方法(ラジコン 3m・有人 10m)	(適:○ 不適:×)													
航空防除図などの入手の有無														
使用禁止資材の流入防止策の必要の有無														
防止策(1畦補修 2溝など)														
使用禁止資材の飛来防止策の必要の有無														
緩衝地帯設置の適切性	(適:○ 不適:×)													
緩衝地帯別収穫の必要の有無														
③ 用水(水田のみ)														
入水路への家庭排水の混入の有無														
用排水路の分離 (独立:1 兼用:2)														
慣行水田排水の流入の有無														
浄化水田の設置状況(必要な場合のみ)	(適:○ 不適:×)													
④ 育苗場所としての利用(ある場合のみ有と記入)														
(特記事項)														
(不適合事項)														

※認定事項一覧からほ場番号を正確に転記すること。

※追加ほ場が分かるように記載すること。

使用施設における確認

(生産者名: __)

施設番号(施設名)	1.()	2.()	3.()	4.()
① 施設全体				
見取り図との整合性(各保管場所など)	1・2・3	1・2・3	1・2・3	1・2・3
作業上の区分管理ができる広さ、明るさ及び構造であるか	1・2・3	1・2・3	1・2・3	1・2・3
適切に清掃されているか(保管に係る施設に限る)	1・2・3	1・2・3	1・2・3	1・2・3
薬剤などの使用状況(薬剤使用記録確認)	1・2・3	1・2・3	1・2・3	1・2・3
② 農産物の保管の有無	有・無	有・無	有・無	有・無
非有機農産物との区分管理	1・2・3	1・2・3	1・2・3	1・2・3
③ 使用資材の保管の有無	有・無	有・無	有・無	有・無
非有機資材との区分管理	1・2・3	1・2・3	1・2・3	1・2・3
④ 育苗使用の有無	有・無	有・無	有・無	有・無
土壌を介する育苗の有無	有・無	有・無	有・無	有・無
育苗管理の適切性	1・2・3	1・2・3	1・2・3	1・2・3
⑤ スプラウト類の栽培の有無	有・無	有・無	有・無	有・無
使用禁止資材の飛来及び流入防止策	1・2・3	1・2・3	1. 2. 3	1. 2. 3
生産に用いる資材(水、培地) ※人工照明使用禁止	1・2・3	1・2・3	1. 2. 3	1. 2. 3
薬剤による汚染防止	1・2・3	1・2・3	1. 2. 3	1. 2. 3
(特記事項)				
(不適合事項)				

写真撮影:各施設の全景、施設内の農産物、肥培管理資材・農薬などの保管状況、包材とその保管場所

※外注先の施設も確認すること。

※使用する施設一覧(農 B2-1)の施設番号及び施設名を正確に転記すること。

※追加施設が分かるように記載すること。

※土壌を介する育苗とは、苗や根が施設の土壌に接触して行われる育苗を指す。